

令和3年度 平塚養護学校不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（公務外非行の防止・職員行動指針の周知徹底）	・教職員としての服務について十分に理解し、公務外非行を未然に防止することができるように意識を高める。教育公務員として、社会的な責任の重さを自覚し、一社会人としても法令遵守を徹底する。	服務について職員会議等の場で確認する機会を持ち、年間を通じて啓発を行った。職員行動指針が記載されたカードを携帯していつでも確認できるようにし、職員として公務内外において常に高い倫理観を持って自身の行動を律し、ルールを遵守した。
職場のセクハラ行為の防止	・人権を尊重する意識と態度を向上させ、ハラスメントの根絶を図る。	ハラスメントの根絶に向けた全職員の意識の向上を図るため、8月に働き方の多様性を認め合えるような研修会を実施した。 互いに注意喚起できるような風通しの良い職場環境づくりを目指し、点検資料を活用して、職場のハラスメント防止の意識を高めた。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	・児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守する。	児童・生徒指導について、チームで把握・分析し、必ず複数人に対応した。教職員と児童生徒のSNSでのやり取りは禁止であることを確認し、遵守徹底した。 7月と1月にわいせつ・セクハラ未然防止の研修を実施して当事者意識を高め、点検資料等を活用して決められたルールを遵守した。
体罰、不適切な指導の防止	・人権を尊重する意識と態度を向上させ、体罰、不適切な指導を行う職員ゼロを目標とする。	校内支援会議や拡大ケース会を実施し、情報共有と共通理解を図り、全校で協力体制を確立して指導にあたった。 6月に体罰、不適切な指導に関する啓発資料を作成して研修するとともに、点検資料を活用して、意識を高めた。
入学選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止	・規定に基づいた正式な段取りに従って、企画、運営、評価を行い、入学選抜に係る事故を防止する。 ・個別教育計画や進路指導に係る資料等の機密文書作成から回議、個別配付に至るまでの経過における事故を防止する。	教育相談や説明会の機会に、入学を希望する生徒や保護者、関係する機関へ正確な情報を提供した。 11月に不適切な対応がないようにするための研修会を行い、入学選抜に関して公平かつ厳重に執り行った。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	・神奈川県情報セキュリティポリシーに基づき、電子情報、パソコン等の電子機器の正しい管理について周知し、個人情報の紛失、流失及び情報ネットワーク関係の事故を防止する。	情報ネット班が中心になって、正しい電子情報の保存や管理について周知した。特に、耐震工事に伴う引越しの際は、ネットワーク環境や情報セキュリティなどの適切な取り扱いについて徹底した。 点検資料を活用して、個人情報の取り扱いや情報セキュリティについて意識を高めた。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で交通安全に努め、交通法規を遵守する。 	<p>日常的に交通安全に努めたが、特に年末年始前の12月に交通違反、交通事故防止に関する啓発資料を作成し、研修会を実施した。交通事故、酒酔い、酒気帯び等の事例を知り、安全に対する自覚と責任感を高めた。</p>
業務執行体制の確保等	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の多種性や複雑化にともなう執行体制のあり方や情報共有、チェック体制等の業務推進のための方法について見直しと改善を継続的に行う。 	<p>業務執行体制について中間反省及び年度末反省を行い、業務の改善を行った。</p> <p>学部及び分掌班間の情報共有、業務推進のためのチェック、協力体制の整備について、グループ部門連絡会で実態を把握し、連携して業務を執行した。</p>
財務事務（会計）等の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> 適正な私費の徴収・管理・執行を行う。 備品を適切に管理する。 	<p>私費会計班が中心になって私費会計基準に沿った会計処理、管理、運用について伝達し、適正に執行した。9月に会計処理関連の具体的な事例について示し、研修会を実施した。</p> <p>私費財務調査、監査、会議等で指摘があったことについて職員全体に周知し、改善した。</p> <p>耐震工事に伴う引越しが行われたが、備品について適切に管理した。</p>
個別面談による防止への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事根絶に向け、全職員が一丸となって取り組むため、学校としての意思の疎通と統一を図る。 	<p>自己観察に係る面談等の機会も含め、管理職が全職員を対象に面談を適宜行い、不祥事防止について情報交換や意見交換を行った。当事者意識と問題意識を持つよう働きかけた。</p>

○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

新たな取組として、職場討議を年2回実施した。1回目は日常的に共に業務を行っている身近な同僚（同じ学年の担任集団や同じ公務グループの班員等）と、2回目は日常的にあまり交流のない同僚が混じったグループ8人程度に分かれて実施した。活発な討議を行うことができ、方策や行うべき取組だけでなく、今実施している取組を見える化し肯定することで、風通しが良くなり同僚性の醸成につながった。今後も引き続き継続して取組んでいく。

また、臨時的任用職員、会計年度職員はなかなか研修の機会がないことから、不祥事防止研修会を実施した。併せて面談を実施し、自分事として不祥事根絶に取組めるようにした。

業務上の法令遵守や業務外を含めた交通法規の遵守、ハラスメントの根絶など、不祥事防止会議の場を活用し、公務グループリーダーや学部長を中心にそれぞれのテーマについて、課題の提起や啓発を行った。同僚からの働きかけであることから、自分自身のこととして捉え、意識を高く持つことができ、効果が高かったと評価できる。今後も引き続き取組を継続していく。

この他、不祥事防止職員啓発・点検資料を使い、年間を通じて各テーマの重要性や細部の確認を行った。気になる回答については不祥事防止会議の中で取り上げ、不祥事防止に向けて周知・徹底を行った。

不祥事が発生した際には信頼関係や職務自体に重大な影響を及ぼすことを認識し、職員一人ひとりが他人事ではなく、誰にでも起こりうるという自分事として意識を持つことが重要であり、さらに、校種の特性から職種も多岐であり、200名程度の大きな職員組織であることから、次年度も、職種、任用形態、キャリアの差異等を超え、状況の変化に対応しつつ不祥事防止に組織的、永続的に取組む考えである。